

東京フード株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と出産・子育てを両立させながら、働きやすい環境を構築する事により、能力を十分に発揮できるよう次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：平成29年11月1日～令和4年10月31日までの5年間

2 内 容：

●目標1 育児休業取得状況を次の水準以上にする。

男性従業員：期間中7%以上の取得を目指す。

女性従業員：取得率を75%以上にする。

〈対策〉 「育児と仕事の両立応援委員会（通称：イクエン）」を相談窓口として、育児休業制度に関わる情報周知及び妊娠・産休前・復帰前面談を行い、安心して両立する為の環境を整える。

●目標2 「ノー残業DAY」の導入により、所定外労働時間の削減（時間外・休日労働時間を1ヶ月あたり45時間未満とする）に取り組む。

〈対策〉 毎月2日以上ノー残業に向け、管理者を中心に推進を図る。

●目標3 年次有休休暇を促進として、アニバーサリー休暇を促進する。

〈対策〉 家族と過ごす為等の休暇として、年2日のアニバーサリー休暇取得を促進する。（子の学校行事、家族の誕生日、結婚記念月等）

●目標4 若年者及び障がい者のインターンシップの実施により、就業体験機会の提供を行う。

〈対策〉 具体的な研修内容をプログラムし、対象者に合った就業経験を実施する。